

5 予算要求及び査定の状況（議案第115号、第116号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額	
一 般 会 計	558,883,866	2,519,927	2,519,927	2,519,927	2,519,927	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	106,261,987				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	24,740,000				
	介 護 保 険 事 業	86,392,000	1,016,981	1,016,981	1,016,981	
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	102,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	342,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	194,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,178,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,581,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,649,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	574,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	801,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	159,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	81,000				
	公 債 管 理	87,792,000				
	計	311,846,987	1,016,981	1,016,981	1,016,981	1,016,981
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,934,107			
病 院 事 業		39,867,366				
下 水 道 事 業		50,863,116				
計		137,664,589				
合 計	1,008,395,442	3,536,908	3,536,908	3,536,908	3,536,908	

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	272,260,003				
2 地 方 譲 与 税	2,770,001				
3 利 子 割 交 付 金	287,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,082,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	265,000				
7 地 方 消 費 税 交 付 金	23,042,000				
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	65,000				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	722,001				
10 環 境 性 能 割 交 付 金	325,000				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,610,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	2,757,315				
13 地 方 交 付 税	4,983,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,244,165				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,073,335				
17 国 庫 支 出 金	98,885,300	289,714	289,714	289,714	289,714
18 県 支 出 金	25,483,743				
19 財 産 収 入	1,315,900				
20 寄 附 金	226,161				
21 繰 入 金	15,381,370	1,768,913	1,768,913	1,768,913	1,768,913
22 繰 越 金	1				
23 諸 収 入	35,188,170				
24 市 債	53,522,400	461,300	461,300	461,300	461,300
歳 入 合 計	558,883,866	2,519,927	2,519,927	2,519,927	2,519,927

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,711,147				
2 総 務 費	53,996,561				
3 民 生 費	200,836,739	1,761,313	1,761,313	1,761,313	1,761,313
4 衛 生 費	43,360,802	210,202	210,202	210,202	210,202
5 労 働 費	231,168				
6 農 林 水 産 業 費	1,536,649				
7 商 工 費	23,618,434	8,476	8,476	8,476	8,476
8 土 木 費	73,715,172	368,333	368,333	368,333	368,333
9 消 防 費	18,382,510	168,974	168,974	168,974	168,974
10 教 育 費	87,855,215	2,629	2,629	2,629	2,629
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	53,439,464				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	558,883,866	2,519,927	2,519,927	2,519,927	2,519,927

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業		補正額	8,511
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	要求	8,511
予算書P. 39		財政局長	8,511
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。		市長	8,511
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	153,448
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 自立支援給付等事業		補正額	114,643
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	要求	114,643
予算書P. 39		財政局長	114,643
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		市長	114,643
<補正の目的・内容> 平成30年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	25,612,194
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 児童扶養手当事業		補正額	826,683
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	要求	826,683
予算書P. 39		財政局長	826,683
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		市長	826,683
<補正の目的・内容> 児童扶養手当法の一部改正による支払回数の変更に対応するため、今年度の児童扶養手当の受給者数を考慮した扶助費を計上するとともに、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を支給するため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,385,140
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		補正額	34,985
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	要求	34,985
予算書P. 39		財政局長	34,985
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。		市長	34,985
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,096,298
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	406,009
局/部/課 子ども未来局/幼児未来部/保育課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 39	要求 406,009
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業（小規模保育等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		財政局長	406,009
		市長	406,009
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成30年度に国及び県から交付された交付金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	27,081,768
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額	9,047
局/部/課 保健福祉局/福祉部/生活福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 39	要求 9,047
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修実施等、各種適正化の取組を推進します。		財政局長	9,047
		市長	9,047
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	536,384
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生活保護事業		補正額	361,435
局/部/課 保健福祉局/福祉部/生活福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 39	要求 361,435
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		財政局長	361,435
		市長	361,435
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	34,608,606
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 地域保健推進事業（疾病予防対策課）		補正額	128,724
局/部/課 保健福祉局/保健所/疾病予防対策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費 /1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 39	要求 128,724
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。		財政局長	128,724
		市長	128,724
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,434,777
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）			補正額	20,536
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 39	要求	20,536
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が続けられることを目的とします。			財政局長	20,536
			市長	20,536
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	130,330
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）			補正額	7,978
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	要求	7,978
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。			財政局長	7,978
			市長	7,978
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	328,809
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）			補正額	36,956
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費 /1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	要求	36,956
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。			財政局長	36,956
			市長	36,956
<補正の目的・内容> 平成30年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	598,172
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 健康づくり健診事業			補正額	13,459
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	要求	13,459
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。			財政局長	13,459
			市長	13,459
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	4,304,317
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業				補正額 2,549																			
局/部/課 保健福祉局/保健所/地域保健支援課				〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費		予算書P. 41		要求	2,549																		
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。				財政局長	2,549																		
				市長	2,549																		
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。				査定区分	A																		
				補正前予算額		1,553,608																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																							
事務事業名 にぎわい交流館いわつき管理運営事業				補正額 8,476																			
局/部/課 経済局/商工観光部/経済政策課				債務負担行為の設定																			
款/項/目 7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費		予算書P. 41		〔要求と査定経過〕																			
<事業の目的・内容> 岩槻の歴史及び文化の発信、産業及び観光の振興並びに地域活性化の拠点として、地域のにぎわい創出に寄与するため、にぎわい交流館いわつきについて、指定管理者制度による管理運営を行います。				要求	8,476																		
				財政局長	8,476																		
<補正の目的・内容> にぎわい交流館いわつきは、令和2年2月22日の開館を予定しており、開館日から指定管理者による管理運営業務を行う必要があることから、当該業務に要する経費について、補正を行うものです。				市長	8,476																		
				査定区分	A																		
<債務負担行為>				補正前予算額																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にぎわい交流館いわつき管理業務</td> <td>令和2年度から令和4年度まで</td> <td>244,138</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>244,138</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	にぎわい交流館いわつき管理業務	令和2年度から令和4年度まで	244,138	0	0	0	244,138	-	
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
にぎわい交流館いわつき管理業務	令和2年度から令和4年度まで	244,138	0	0	0	244,138																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																							
事務事業名 国直轄道路事業負担金				補正額 368,333																			
局/部/課 建設局/土木部/広域道路推進室				〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費		予算書P. 41		要求	368,333																		
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金です。				財政局長	368,333																		
				市長	368,333																		
<補正の目的・内容> 国直轄道路の事業進捗に伴い、直轄道路事業地方負担金が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。				査定区分	A																		
				補正前予算額		400,000																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業						補正額	168,974																																				
局/部/課 消防局/総務部/消防施設課						継続費の設定																																					
款/項/目 9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費						〔要求と査定経過〕																																					
予算書P. 41						要求	168,974																																				
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防署所の建設工事及び設計業務等を行います。また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。						財政局長	168,974																																				
						市長	168,974																																				
						査定区分	A																																				
<補正の目的・内容> 災害に対して効果的・効率的な消防体制を確保するため、老朽化が進む中央消防署の移転に係る建設工事等の経費及び(仮称)新大砂土東分団車庫建設工事等の経費について、補正を行うものです。						補正前予算額	1,410,358																																				
<継続費の設定> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">中央消防署移転整備事業</td> <td>元</td> <td>142,000</td> <td>0</td> <td>106,500</td> <td>0</td> <td>35,500</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1,724,000</td> <td>0</td> <td>1,293,000</td> <td>0</td> <td>431,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>433,220</td> <td>0</td> <td>324,900</td> <td>0</td> <td>108,320</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,299,220</td> <td>0</td> <td>1,724,400</td> <td>0</td> <td>574,820</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	中央消防署移転整備事業	元	142,000	0	106,500	0	35,500	2	1,724,000	0	1,293,000	0	431,000	3	433,220	0	324,900	0	108,320	計	2,299,220	0	1,724,400	0	574,820	/	
事業名	年度	年割額	財源内訳																																								
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																					
中央消防署移転整備事業	元	142,000	0	106,500	0	35,500																																					
	2	1,724,000	0	1,293,000	0	431,000																																					
	3	433,220	0	324,900	0	108,320																																					
	計	2,299,220	0	1,724,400	0	574,820																																					
<継続費の設定> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(仮称)新大砂土東分団車庫建設事業</td> <td>元</td> <td>23,491</td> <td>0</td> <td>23,400</td> <td>0</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>47,052</td> <td>0</td> <td>47,000</td> <td>0</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,543</td> <td>0</td> <td>70,400</td> <td>0</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	(仮称)新大砂土東分団車庫建設事業	元	23,491	0	23,400	0	91	2	47,052	0	47,000	0	52	計	70,543	0	70,400	0	143								
事業名	年度	年割額	財源内訳																																								
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																					
(仮称)新大砂土東分団車庫建設事業	元	23,491	0	23,400	0	91																																					
	2	47,052	0	47,000	0	52																																					
	計	70,543	0	70,400	0	143																																					
事務事業名 通学区域検討事業						補正額	2,629																																				
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/学事課						〔要求と査定経過〕																																					
款/項/目 10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費						要求																																					
予算書P. 41						財政局長	2,629																																				
<事業の目的・内容> 適正な通学区域の設定及び通学区域制度の弾力的運用により、地域の要望に応じた特定地域の設定などの対応を図ります。						市長	2,629																																				
						査定区分	A																																				
						補正前予算額	384																																				
<補正の目的・内容> 平成30年6月に国において「登下校防犯プラン」が策定されたことを受け、全ての市立小学校の通学路に係る安全点検を教育委員会・学校、警察、道路管理者等が連携して実施した結果、2校2か所の通学路において防犯カメラの設置が必要と判断されたことから、防犯カメラの設置費用について、補正を行うものです。																																											
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																											

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計						補正額	1,016,981
局/部/課 ①保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課						〔要求と査定経過〕	
局/部/課 ②保健福祉局/長寿応援部/介護保険課						要求	1,016,981
予算書P. 53						財政局長	1,016,981
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。						市長	1,016,981
						査定区分	A
						補正前予算額	86,392,000
<補正の目的・内容> 前年度決算剰余金を介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。また、平成30年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。						/	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満